

法律相談

公益財団法人 北海道女性協会

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか…
職場のセクハラに困っていませんか…
ひとりで悩まないで、思いきって相談してみましょう。
法律に関するどんなことでも、弁護士が相談に応じます。

無料

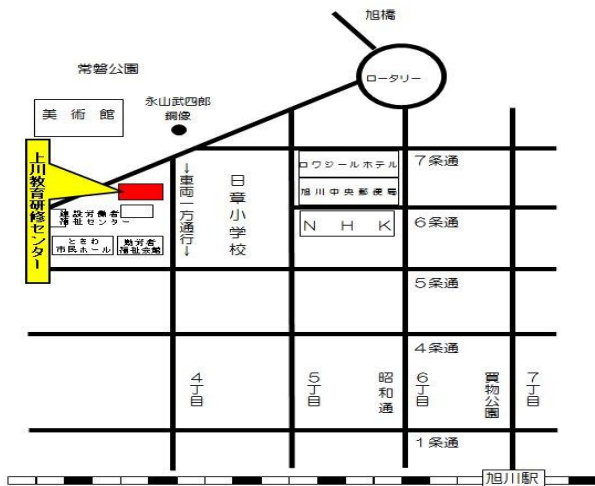
対 面 に よ る
相 談 で す



- | | |
|------|---|
| 相談内容 | DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、雇用、離婚など
様々な法律問題に関すること |
| 相談日 | 令和5年9月29日（金） |
| 時間 | 午後1時30分～午後4時30分（1人30分） |
| 相談員 | 弁護士 菅沼 和歌子（旭川弁護士会） |
| 申込方法 | 電話による予約制（先着6名まで）
予約受付 令和5年8月29日（火）から
9：00～17：00（日曜・祝日は除く） |

お問い合わせ・予約先

公益財団法人北海道女性協会 ☎011-251-6329



相談会場 上川教育研修センター

（旭川市6条通4丁目）

*当日は、第2研修室で受付を行います
（予約された方のみ）

○交通機関

JR旭川駅から約1km